

特定非営利活動法人 NPO 高知市民会議 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 6 月 19 日～令和 12 年 6 月 18 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 7 年 7 月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 7 年 8 月～ 三役と職員で検討開始
- 令和 7 年 9 月～ ノー残業デーの実施
事務局長より職員への周知（毎月）

目標 2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 6 日以上とする。

<対策>

- 令和 7 年 7 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 7 年 8 月～ 三役会と職員で検討開始
- 令和 7 年 9 月～ 有給休暇取得状況のとりまとめ、各職員への進捗報告などによる
取得促進のための取組の開始